

# 弾薬庫9棟建設計画に強く抗議し、その中止を求めます

大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会

## 1. さらに7棟、計9棟の大型弾薬庫建設計画に強く抗議し、国会での徹底審議と計画の中止を求めます



さらに7棟？9棟？もっと？

報道等によれば、防衛省は、12月22日、来年度の概算要求の一環として、陸上自衛隊大分分屯地（通称・敷戸弾薬庫）に大型弾薬庫を更に7棟建設する計画を明らかにしました。

実は、11月2日の九州防衛局による地元住民説明会のときには、これはもう決まっていたのです。そのことをおくびにも出さなかった九州防衛局の卑劣さは全く住民を愚弄するもので到底許すことはできません。まったく、住民無視の乱暴な計画といわざるをえません。国会でも徹底審議すること、工事の中止を強く求めます。

## 2. 政府は自国民保護の義務を守れ 住宅地への弾薬庫建設は国際人道法違反です



弾薬庫は攻撃目標になる！

住宅密集地に外国直接攻撃

ミサイルの保管庫（弾薬庫）を建設するのは危険です。事故の危険性だけでなく、有事の際には弾薬庫は攻撃の標的となり、弾薬庫の爆発炎上、ミサイルや空からの爆撃が周辺の住宅・学校・病院・道路などを直撃してしまう危険もあります。こんなことをすると、周辺だけではなく、日本中が危険なことになります。

こうした危険を避けるため、国際人道法の第一追加議定書第58条は軍民分離の原則から、(a) 住民の避難の措置、(b) 人口密集地やその周辺に攻撃目標となる施設などを置かない措置、(c) その他の必要な措置、を実施するため、紛争当事国が最大限の努力をすることを求めています。政府に対し自国民を保護する努力を求めているのです。弾薬庫など移動困難な恒久的施設については、紛争開始以前の平時から人口密集地やその近辺に建設すべきではありません。紛争が始まる前に危険のないようにすべきです。

日本は2004年に同議定書を批准しており、日本政府はその順守義務を負っています。2004年には国民保護法を制定し、避難計画の作成を行ない、最近では大分県などに対し南西諸島住民の避難計画への協力の要請などを行なってきています。しかし、避難は住民の生活を壊すものであり、「なぜ避難しなければならないのか」という住民の悲痛な声に答えるものではありません。

(→ウラに続きます)

大分合同新聞12月23日

### 弾薬庫さらに7棟

大分分屯地 32年度までに

#### 安保のいま

防衛省は12月、陸上自衛隊大分分屯地（大分市敷戸）で32年度までに7棟の大型弾薬庫を建設する計画を明らかにした。日本から軍事が遠ざかると言われ、10年間のうちに許す難い更新を断念することになり、前向きな更新を断念し、更新計画とされた敷戸分屯地へ弾薬庫を建設する計画は、地元で驚きと不安の声が聞かれた。突然の増設計画に、地元で驚きと不安の声が聞かれた。その一環、現在は全南防衛局の敷戸分屯地内に、政府が計画している敷戸分屯地内に、弾薬庫を建設する計画は、地元で驚きと不安の声が聞かれた。弾薬庫を建設する計画は、地元で驚きと不安の声が聞かれた。弾薬庫を建設する計画は、地元で驚きと不安の声が聞かれた。



九州防衛局資料 (2023年11月2日)

「避難」を想定すること自体が、これまで国が説明してきた「抑止力を強化することで敵の攻撃を防ぐ」ことができないことを示しています。大型弾薬庫 9 棟の建設は二重三重に危険です。

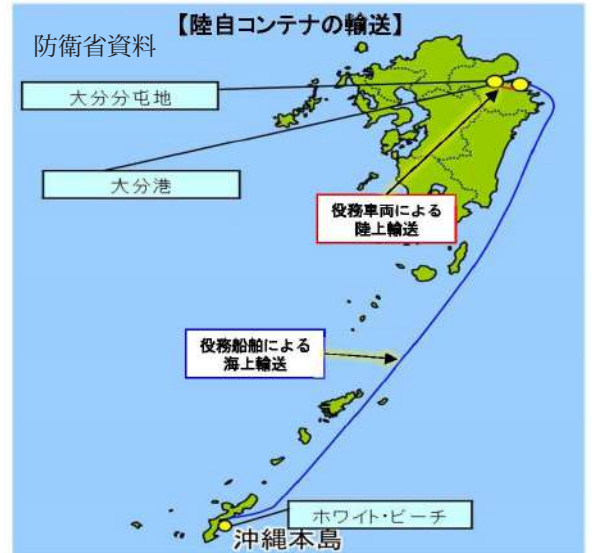
### 3. 政府は軍民分離原則を守れ



#### 民間施設を軍事利用なんて

敷戸弾薬庫は、南西諸島における戦争計画の一環に組み込まれています。2023 年 10 月の日米共同訓練レゾリュート・ドラゴンでは、コンテナが敷戸弾薬庫から大分港大在埠頭に運ばれ、そこから海路で沖縄本島のホワイト・ビーチへ、さらに陸路で嘉手納基地へ、そこから空路奄美大島瀬戸内分屯地まで運ばれました。輸送の多くが米軍と自衛隊との共同によるものであり、敷戸弾薬庫は、南西諸島における後方補給基地に位置づけられています。有事に弾薬庫への攻撃は当然ありうることです。新たな弾薬庫の建設は絶対にゆるせません。

民間人の犠牲を防ぐための軍民分離の原則は極めて重要であり、沖縄へのミサイル配備、大分空港をはじめとする空港や港湾の軍事利用は軍民分離の原則に反する、絶対にあってはいけないことです。



**戦争になれば当然攻撃対象になるだけではなく、平時でも各所で弾薬庫関連の事故は起きている！**

2023 年、ロシアやウクライナで弾薬庫の爆発  
2017 年、ウクライナで弾薬庫爆発、2 万人が避難  
など海外で多数。日本国内でも

2006 年、米海軍佐世保基地弾薬補給所（前畑弾薬庫）で火災発生

1948 年 8 月、米軍弾薬運搬船爆発事故。伊江島で死者 107 名、負傷者 70 名。

1945 年 12 月 31 日、佐世保「日宇火薬庫」で爆発事故。東浜町の住民 9 人と米兵 MP 2 人が死亡

1944 年 12 月、沖縄県宮鉄道輸送弾薬爆発事故で 220 名以上が死亡。

1944 年 2 月、宮古島保良「キヤマ壕」弾薬庫で爆発。兵士と 1 歳児、子守の 13 歳の子どもが死亡。

1939 年 3 月 1 日、枚方市禁野火薬庫で 29 回に及ぶ大爆発が発生。死者 94 名、負傷者 602 人、家屋の全半壊焼 821 戸、4400 世帯以上が被災する大惨事に。

1933 年 6 月 7 日、浜松市三方原台地に置かれた陸軍飛行第七連隊の火薬庫で爆発事故。午後 8 時 45 分ごろから 8 日の午前 0 時 20 分ごろまで引火により計 5 回の爆発。その爆風によって遠く離れた田町など市街地でもガラスが割れるほどの激しさであった。死者 2 名ほか詳細不明。

### 4. 政府も地方自治体も、住民の安全を第一に行動するべきです



#### 民意こそが公益

政府が「防衛」の名で進めている大軍拡計画は、憲法の平和主義に反するだけでなく、極めて危険な結果をもたらしかねません。基地周辺の住民の安全を考慮しない政策は「防衛」の名に値するものではありません。私たちは、防衛省が誠意ある住民説明会をきちんと開催すること、大型弾薬庫 9 棟の建設計画を中止することを強く求めます。

国と地方の関係は「上下」ではなく「対等」であることは 1999 年の改正地方自治法によるまでもなく明確です。大分県知事や各市町村長は、住民の生命財産を脅かす危険がおきるような国の政策には強く是正を求めるべきです。

2023 年 12 月 28 日

※ 市民の会の活動を支えて頂くため、入会やご寄付をお願いいたします。

個人年会費は千円、団体年会費は 3 千円です。

→ ゆうちょ振込口座：01700-8-173864

大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会

#### 大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会



【共同代表】・岡村正淳（弁護士）・賀来進（大分県保険医協会副会長）・神戸輝夫（大分大学名誉教授）・二宮孝富（安保法制違憲訴訟大分原告団共同代表）・野中高美（大分市平和運動センター事務局長）・平岩純子（元県議）・藤井富生（大分市高江南在住）・松本文六（医師）・宮崎優子（光吉台在住）・宮成昭裕（元敷戸北町自治会長）  
連絡先：080-1547-1323（気賀沢）

